

## 今月も値上げのラッシュ 最低賃金を1500円に

厚労省は先月、賃金が物価上昇に追いつかず13ヶ月連続実質賃金は下がっているとしました。6月26日のNHKニュースは、7月の食料品の値上がりは3485品目の上る。この物価上昇に追いつくには働く者の賃上げが必要と報じました。数年続いている異常な物価高、労働者の賃上げと最低賃金を大幅に引き上げさせる必要があります。

### 物価上昇に見合わな

### い賃上げに怒りの声

職場では「この値上がりはいつまで続くのか。賃金をあげてもらわなければどうしようもない」「仕事の内容の割には安い賃金だし、物価上昇に見合った賃上げもされてない。これでどうやって生活しろというのか」という声があがっています。今年の春闘で若年層には

1万円の賃上げがされましたが、多くの人は数千円で非正規社員はゼロ回答でした。週35時間労働以上の人に7万円の特別一時金が出たのは助かりましたが、その後も物価上昇を考えると最低賃金を1500円にしなければ人並みの生活ができません。

昨年31円上がった

が生活改善にならず

最低賃金審議会の目安が出

されるのは7月末です。昨年、東京は31円上がって1072円、埼玉は987円になりました。しかし、この程度では生活改善になりませんでした。

### 今月末に向けて

政府は今年の目標は1000円（現在の全国平均は961円）だとしています。これを単純に計算すると39円です。39円程度の引き上げでは昨年と同様に生活改善になりません。

私たちは全国一律1500円にするよう運動を展開していますが、今年こそ実現させていこう。

「全国一律1500円」と言うと、中小業者から待ったがかかります。しかし、政府が中小業者への支援を他国並みに行えば可能です。5年間に34兆円も軍事費に使うのではなく中小業者の支援に税金を使えという運動も含めて展開していきましょう。

## 郵政20条裁判の日程

- 7月6日（木）郵政20条追加訴訟  
東京地裁709号法廷10時
- 7月20日（木）郵政20条集団訴訟（寒冷地）  
東京地裁510号法廷13時10分・判決

